

## LPガス料金上昇に対する支援を求める意見書

日本経済は、ウィズコロナの下で社会経済の正常化に向かいつつある一方、原材料価格の上昇や急激な円安の影響等により、エネルギー・食料品等の価格が上昇し、国民生活・事業活動に大きな影響を及ぼしている。

こうした中、政府におかれては、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を10月28日に閣議決定され、12月2日に2022年度第2次補正予算として成立したところである。

本補正予算においては、エネルギー価格高騰対策として、電気料金・都市ガス料金の高騰に対する激変緩和措置として、3兆1,074億円が盛り込まれているものの、LPガスの料金高騰に対する家庭への支援は盛り込まれず、LPガス事業者のコスト低減及び経営体質の強化を図る「小売価格低減に資する石油ガス配送合理化補助金」138億円等が盛り込まれているのみである。

都市ガスと同様に、地域によってはLPガス料金が大きく上昇しているにもかかわらず、LPガスを利用する多くの家庭・事業者が支援の対象となっておらず、エネルギー価格高騰に対する国民生活への支援としては、不公平である。

特に島根県のような地方においては、都市ガスの普及率が8割を超える大都市部に比べ、一般に都市ガスの普及率は低く、不公平感が拡大する。

国は、予備費等で確保した総額6,000億円の地方創生臨時交付金（電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）を活用し地域の実情で支援することが可能とするが、その方針が明確に示されたのは11月上旬であり、既に多くの自治体では使途が決まっており、遅きに失したと言わざるを得ない。

エネルギー政策全般については、国がしっかりと責任を持つべきであり、以下の事項について要請する。

### 記

- 1 LPガス料金についても、都市ガス料金の価格高騰対策と同様に、国が責任をもって激変緩和措置による負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月7日

島根県議会

## 緊急事態に関する建設的な議論を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は長期にわたって全国各地で拡大し、社会生活に様々な被害を及ぼしてきた。この間、全国の9割を超える中小企業の経営に深刻な影響が生じ、日本経済に大きな打撃を与え、さらには、医療従事者や病床の不足により医療崩壊の危機に直面するという想定外の事態も発生した。

また、東日本大震災の際には道路などを塞ぐ膨大な災害廃棄物の撤去に時間を要し、支援物資の輸送に支障が生ずる事態や被災した地方自治体の行政機能停止が問題となったが、近年は全国各地で甚大な被害をもたらす大規模な自然災害が発生しており、さらには、北朝鮮による度重なるミサイルの発射は対岸地域であるわが県に大きな脅威と不安を生じさせている。

わが国は、これまで大地震や感染症その他の異常かつ大規模な災害に対して、災害対策基本法や新型インフルエンザ等対策特別法などによって対処してきたが、今後、より重大な緊急事態が発生した場合は従来の法体系では対応できなくなるおそれがある。

感染症は全国的に影響を及ぼし、大地震などの自然災害は全国どこの自治体であっても被災地となり得る。したがって、感染症や自然災害等に強い社会をつくることは全国的な喫緊の課題である。

国家の最大の責務は緊急時において国民の命と生活を守ることである。よって、国におかれては、緊急事態に対応できる国づくりに向け、関連法規の見直し等による平時から緊急時のルールの切り替え等について、国会において建設的かつ広範な議論を行うとともに、広く国民的な議論を喚起する取組を進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月16日

島根県議会